

生命科学・医学系研究実施のお知らせ

東京慈恵会医科大学倫理委員会及び東京ほくと医療生活協同組合倫理委員会の審査を受け、以下の研究を実施しております。

本研究に関する内容の詳細等、お知りになりたい方は下記【問い合わせ先】までご連絡ください。なお、試料・情報が本研究に用いられることについて、研究の対象となる方(もしくは代理人の方)にご了承いただけない場合は研究対象から除外いたしますので、下記【問い合わせ先】までお申し出ください。

【研究課題名】	在宅医療における死亡場所の希望の変化および在宅療養期間、入院との関連についての研究:前向きコホート研究の2次分析	
1.研究の目的と方法	本研究の目的は、訪問診療を新規に導入した在宅患者に対し、本人あるいは家族が希望あるいは承認した死亡場所と最終的な死亡場所との一致を記述し、影響する因子について明らかにすることである。同時に、死亡場所の希望がどのような因子と関連するかを明らかにする。また、経過中の在宅療養期間、入院回数、入院期間を記述し、在宅死の希望と在宅で過ごせる期間との相関関係について明らかにする。なお、本研究は、先行研究「課題名:多施設共同・在宅高齢者コホート構築と在宅死に関する研究(EMPOWER-Japan study)」で得られたデータを用いて実施します。	
2.研究期間	倫理委員会承認日～2028年3月31日まで、研究の実施を予定しています。	
3.対象となる方等	下記研究機関で、2013年02月01日から2017年01月31日までに、先行研究「課題名:多施設共同・在宅高齢者コホート構築と在宅死に関する研究(EMPOWER-Japan study)」に関する調査を受けた方。 (1) あさお診療所 所長 清田実穂 (2) 赤羽東診療所 2019年3月31日閉院 (3) 荒川生協診療所 所長 田邊康一 (4) 大井協同診療所 医師 増山由紀子 (5) 上井草診療所 医師 長尾智子 (6) 北足立生協診療所 所長 渡邊隆将 (7) 久地診療所 所長 喜瀬守人 (8) 汐入診療所 所長 佐藤寿和 (9) 生協浮間診療所 所長 鍋島悠子 (10) 橋場診療所 所長 稲田美紀 (11) 根津診療所 所長 村上敦子 (12) 王子生協病院 副院長 平山陽子	
4.研究に利用する試料・情報について	(1)試料の種類	試料は使用しないため、該当しません。
	(2)試料の取得の方法	試料は使用しないため、該当しません。

	(3)情報の種類	(1) 患者に関する情報 性別、年齢、基礎・併存疾患、内服薬剤の数、介護保険導入の有無及び介護度、日常生活動作(ADL)、抑うつ状態、認知機能、本人の在宅死の希望の有無、担癌状態の有無、栄養状態、白血球数、リンパ球分画、血清総蛋白、血清アルブミン、総コレステロール、HbA1c (2) 家族(介護者)に関する情報 家族構成、主介護者の属性、家族の在宅死の容認の有無 (3) 環境に関する情報 医療サービス受療状況、介護サービス利用状況、生活保護受給の有無	
	(4)情報の取得の方法	先行研究「課題名:多施設共同・在宅高齢者コホート構築と在宅死に関する研究(EMPOWER-Japan study)」で得られたデータを用いて実施します。	
5.研究の実施体制	あなたの試料・情報は、以下の研究者が研究のために利用します。 試料・情報は、(3)の管理責任者が責任をもって、保管・管理します。		
	(1)研究責任者または研究代表者	研究機関名	東京慈恵会医科大学大学院医学研究科 医学系専攻博士課程(地域医療プライマリケア医学)
		氏名	菅野 哲也(かんの てつや)
	(2)当施設の長	東京慈恵会医科大学 学長 松藤千弥	
	(3)試料・情報の管理責任者	(1)の研究責任者と同じ	
(4)共同で研究を実施する機関とその責任者	東京はくと医療生活協同組合 北足立生協診療所 所長 渡邊隆将(機関の長:渡邊隆将)		
6.試料・情報を他機関とやり取りすることについて	本研究では、先行研究「課題名:多施設共同・在宅高齢者コホート構築と在宅死に関する研究(EMPOWER-Japan study)」において、既に東京慈恵会医科大学総合医科学研究センター臨床疫学研究部に提供された情報を用いて実施します。この研究では、外部の機関と試料・情報をやり取りすることはありません。 試料・情報の利用開始予定日:2023年11月1日		
【問い合わせ先】	機関名:東京慈恵会医科大学 総合医科学研究センター 臨床疫学研究部 研究責任者:菅野 哲也(かんの てつや) 電話番号:03-3433-1111(内線 2399)対応時間:平日 09:00 ~ 17:30		

*利用する情報等からは、お名前、住所、電話番号、カルテ番号など、個人を特定できる情報は削除いたします。

研究成果を学会や論文で発表する際も個人が特定できる情報は利用いたしません。また、本研究の結果を公表する際(例えば、学術雑誌への投稿などの際)に、科学的に正当な理由で本研究に係る情報の開示を求められた場合は、研究対象者にプライバシー上の不利益が生じないよう、適切に特定の個人を識別できないように加工(研究 ID 等を削除)し、すなわち個人情報でないということを確認した上で、開示請求に応じる場合があります